

■2021年度 第7次大阪府医療計画 中間評価 大阪市二次医療圏

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない ー:未実施	最終年までの取組の概要
地域医療 構想	病床機能の確実な報告のために、報告率100%を目標に、関係機関とも協力しながら、未提出医療機関に対して提出を働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告未提出病院に対して、電話や立入検査等の機会を活用し、提出の協力依頼と結果把握を行った。 ・病床機能報告の提出についても電話や病院連絡会等を活用して、協力依頼を行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、病床機能報告対象病院に対して、病院連絡会等の場を活用して、提出の協力依頼を行う。 ・未提出病院に対しては、立入検査等の場を活用したり、個別に電話等で協力依頼を行うとともに、結果を把握する。
	地域における医療提供体制については、経年的な把握に努め、「地域医療構想調整会議(大阪府大阪市保健医療連絡協議会)」等において報告するとともに、関係者間でその情報を共有する場を持ち、医療機関の自主的な取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から病床機能報告対象病院を対象とした、病院プラン調査の実施や病院連絡会を開催し、病院プラン調査の結果を含めた大阪市の現状と課題について情報共有を行った。 ・病院連絡会において出された意見を整理し、医療・病床懇話会(平成30年度・令和元年度:年2回、令和2年度・令和3年度:年1回)や保健医療連絡協議会(地域医療構想調整会議)(年1回)等において協議、報告を行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大阪府と連携しながら、継続的に、病院プラン調査を実施するなど、病院の取組状況や今後の方向性を把握し、それらの情報を共有、協議を行う「病院連絡会」を開催する。 ・医療・病床懇話会や保健医療連絡協議会(地域医療構想調整会議)等において協議、報告を行っていく。
在宅医療	区役所が主体となって各区在宅医療・介護連携推進会議にて協議し、課題整理・対応策の検討を、健康局では大阪市在宅医療・介護連携推進会議を通じて、広域における課題分析・対応策の検討を引き続き行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・各区役所において「在宅医療・介護連携推進会議」、また健康局において「大阪市在宅医療・介護連携推進会議」(3回/年)を開催し、課題分析や対応策を検討した。 ・区役所における取組が円滑に進められるよう、年度当初に新任担当者等説明会を実施した。さらに、区役所実務者と在宅医療・介護連携支援コーディネーターを対象とした合同研修会(2~3回/年)を開催した。 ・引き続き各区役所を中心とした円滑な事業を推進するため、「大阪市高齢者等在宅医療・介護連携推進事業実施マニュアル」を改訂した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各区において開催する「在宅医療・介護連携推進会議」において、課題分析や対応策の検討が適切に行えるよう、新任担当者等説明会の開催や区役所実務者と在宅医療・介護連携支援コーディネーターを対象とした合同研修会を開催する。 ・引き続き、大阪市在宅医療・介護連携推進会議を開催し、課題や対応策等を検討のうえ、各区等と共有するとともに、随時、国の動向や他都市状況等の情報提供を行う。
	在宅医療と介護の提供体制の構築には、関係者の継続的な負担軽減が重要であり、切れ目のない在宅医療と介護の仕組みづくりのため、各区の「在宅医療・介護連携相談支援室」を中心に、地域の実情に応じた取組を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療・介護連携相談支援室」が円滑に業務を遂行できるよう、在宅医療・介護連携支援コーディネーター間での情報共有のための連絡会を定期的に開催した。さらに、在宅医療・介護連携支援コーディネーターと区役所実務者を対象とした合同研修会(2~3回/年)を開催した。 ・在宅医療・介護連携支援コーディネーターが業務を円滑に行っていけるよう「大阪市高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業コーディネーター手引き書」を改訂した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、在宅医療・介護連携支援コーディネーターの連絡会を定期的に開催する。 ・区役所との連携が円滑に進むよう、在宅医療・介護連携支援コーディネーターと区役所実務者を対象とした合同研修会を開催する。
	在宅医療の「退院支援」「日常の療養支援」「急変時の対応」「看取り」の各段階で、多職種連携によるチームでの体制の構築をめざしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・各区役所においては、多職種での連携を深めることを目的とした研修会を開催した。 ・区域を超えた多職種間での連携を深めるため、市内基本保健医療圏単位を基本として多職種研修会(1~4回/年)を開催した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多職種での連携を深めることを目的とした研修会を開催する。
住民に対し、在宅医療への理解の促進に努めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・各区役所において、住民を対象とした講演会等の開催、区広報紙・ホームページを活用する等の普及啓発を行った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、住民を対象とした講演会等の開催、区広報紙・ホームページを活用する等の普及啓発を行う。 	

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
がん	がんの予防や早期発見、早期治療については、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」に基づき、取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの予防や早期発見のため、特定年齢の市民や大阪市国民健康保険特定健診、協会けんぽ特定健診等の受診勧奨に合わせて、大阪市がん検診の受診勧奨を実施した。 ・がんの知識や検診と早期発見の重要性については個人票や検診結果通知を活用し、啓発を実施した。 	○	引き続き、「すこやか大阪21(第2次後期)」に基づき取組を進める。
	大阪府がん診療連携協議会やがん診療ネットワーク協議会を通じて、がん医療体制に関する情報の共有を図り、医療連携体制の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療ネットワーク協議会と連携し、がん検診の普及等に関する推進に取組んだ。 ・「がん相談支援センター」や「緩和ケア医療機関マップ」等のがん医療体制に関する情報について、各区保健福祉センターを通じて市民への周知を図った。 	○	引き続き、がん診療ネットワーク協議会と連携し、がん検診の普及や医療連携体制の推進に取組む。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	特定健診等のデータを収集し、継続的に特徴的な健康課題を分析します。	各区において、KDBシステム及び保健衛生データライブラリーの活用により地域診断を行い、健康課題を分析した。	○	引き続き、最新のデータを収集に努め、健康課題の把握と分析に取組む。
	各疾患のリスクファクターとなる高血圧、糖尿病や脂質異常を早期に発見し、治療に結びつけるため、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上に取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・各区において、各種保健事業の機会を活用して、特定健診の受診勧奨を実施した。 ・特定健診受診率向上のために、特定健診の受診勧奨と併せて、がん検診の受診勧奨の実施・1日人間ドックの無料枠の拡大及び自己負担金の減額を平成30年度から実施している。また、おおさか健活マイレージ「アスマイル」の国保特典の活用や、AIを用いた効果的な受診勧奨通知や電話勧奨のスク립トの調整等を実施することにより、受診率向上に取組んだ。 ・特定保健指導においては、集団の特定健診会場にて初回面接を実施するなど実施率向上に努めた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種保健事業の機会を活用して、特定健診の受診勧奨の実施に取組む。 ・引き続き、がん検診と合わせた受診勧奨とがん検診との同時開催、おおさか健活マイレージ「アスマイル」の国保特典の活用や、AIを用いた効果的な受診勧奨通知や電話勧奨のスク립トの調整等を実施するなどにより、特定健診や特定保健指導の実施率の向上に取組む。
	生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防により、発症予防が可能のため、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」に基づき、取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「すこやか大阪21(第2次後期)」の取組について理解を深め実施するため、職員対象の研修会を年1回実施している。各区においてはその内容や、地域の健康課題を踏まえたリーフレットの作成や地域健康講座における生活習慣病予防の普及啓発の実施に取組んだ。 ・重症化予防のため健診受診後に必要な方に保健師が訪問等を行い、受診勧奨及び保健指導を実施した。 ・喫煙はもとより、受動喫煙による健康影響が科学的に明らかになっている中、改正健康増進法および大阪府受動喫煙防止条例の趣旨を踏まえ、受動喫煙防止を推進するため、制度周知と啓発を実施した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、生活習慣病の理解を深めるための職員対象の研修会の実施と、各区においてその内容を活用した地域健康講座の実施に取組む。 ・事業所等における生活習慣の改善に向けた啓発等を実施し、生活習慣の改善に関心を持ち、実行する市民を増加させる取組を進める。
	糖尿病患者の医療連携の状況を医療従事者との共有や、糖尿病連携手帳のさらなる普及に努める等により、地域における医療連携体制の推進を図ります。	大阪糖尿病対策推進会議等に参加し、糖尿病に関わる医療連携の実態を把握するとともに発症予防、重症化予防の見地から行政として求められる役割を効果的に発揮できるよう取組んだ。	○	引き続き、大阪糖尿病対策推進会議に参加し、地域における医療連携体制の推進に取組む。

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
精神疾患	地域連携拠点・地域精神科医療提供機関を定めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携拠点医療機関は、大阪市内の医療機関へ調査を実施し、地域連携拠点医療機関として望まれる機能を有する医療機関を選定した。 ・地域精神科医療機関については、大阪市内で精神科・心療内科を標榜している外来診療を実施する医療機関を対象に調査を実施し、回答のあった医療機能情報に基づき選定した。 	○	引き続き、選定された医療機関からの実績報告等に基づき時点修正を行い、地域連携拠点を担う医療機関及び地域精神科医療機関を明確化する。
	関係者等による協議の場を設置して、医療の充実と連携体制構築を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に設置された大阪市二次医療圏における精神医療懇話会等において、関係者による情報共有や意見交換を行い、第7次医療計画に基づく大阪市二次医療圏の精神医療体制の連携を図った。 (平成30年度1回、令和元年度1回、令和3年度1回) 	○	引き続き、精神医療懇話会を開催し、医療計画の進捗管理を行い、連携体制の構築を検討する。
	大阪府・堺市と連携しながら、精神科救急医療体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府、大阪市及び堺市が共同で設置している「おおさか精神科救急ダイヤル」、「おおさか精神科救急医療情報センター」、「緊急措置診察の受付窓口」、「精神科合併症支援システム」と、本市単独事業として設置している「精神科救急診療所」を「大阪府夜間・休日精神科救急システム」として運用した。 	○	引き続き、大阪府、大阪市及び堺市が共同で「大阪府夜間・休日精神科救急システム」を設置し、精神科救急医療体制の充実を図る。
	依存症相談窓口の充実と、医療・行政・民間機関等による連携体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症対策支援事業(本市単独事業)を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 依存症相談員による相談業務 * 依存症専門相談 * 依存症支援者育成研修事業 * 普及啓発・情報提供事業 * 依存症者家族支援事業 * 当事者支援専門プログラム事業 ・依存症対策支援事業(大阪府・堺市との共同事業)を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 医療機関職員専門研修事業 * 依存症相談対応力強化事業 	○	引き続き、依存症相談窓口の充実を図り、大阪府・堺市とともに医療・行政・民間機関等による連携体制の充実を図る。
	精神科病院からの地域移行・地域定着支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院に入院中の精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、充実した地域生活を送ることができるよう、地域生活への移行に向けた支援を推進し、長期入院患者(社会的入院者)の減少を図るため、地域生活移行推進事業をはじめ、精神障がい者地域生活支援広域調整等事業を実施した。 	○	引き続き、精神科病院からの地域移行・地域定着支援の推進を図る。

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
精神疾患	認知症疾患医療センターと地域の医療・介護機関・認知症強化型地域包括支援センター等が連携し、容態に応じた医療・介護サービスの提供体制の構築に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターを6カ所設置(地域型: 弘済院附属病院・ほくとクリニック病院・大阪市立大学医学部付属病院 連携型: 咲く花診療所・済生会野江病院・葛本医院)し、専門的医療機能、地域連携拠点機能、診断後等支援機能の構築を図った。 ・地域における認知症疾患に関する医療・介護連携体制の強化を図るため、「認知症疾患医療センター連携協議会」を開催した。(平成30年度は年2回、令和元年から令和2年度は年1回、令和3年度は年2回予定、平成30年度から令和2年度延べ135名参加。) ・市内3エリアにおいて「かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修」を開催した。(平成30年度から令和2年度は年3回、令和3年度も年3回予定。平成30年度から令和2年度延べ244名受講。) ・市内3エリアにおいて、認知症疾患医療センターが参加する「認知症初期集中支援推進事業エリア別実務者会議」を開催し、事業の円滑な実施と連携を推進している。(平成30年度は年3回、令和元年度は年6回、令和2年度は年3回、令和3年度は年6回予定。平成30年度から令和2年度延べ402名参加。) ・各区では、地区医師会が実施する「認知症等高齢者支援地域連携事業」において、認知症サポート医・かかりつけ医が認知症疾患医療センターと連携した啓発事業を実施した。(平成30年度は86回、令和元年度は66回、令和2年度は39回、令和3年度は各区2回の年48回予定。) 	○	・来年度以降も引き続き、左記の取組を継続する予定。なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて実施方法を検討し、医療と介護の連携体制の推進に取り組む。
	かかりつけ医の相談役を担う認知症サポート医を引き続き養成するとともに、医療従事者の認知症対応力の向上に向けた研修についても引き続き実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」を実施した。(令和2年度末時点で195名養成、令和3年度は年20名養成予定。) ・認知症サポート医に対して「認知症サポート医フォローアップ研修」を実施した。(平成30年度から令和3年度は年2回、令和3年度も同内容で実施予定。平成30年度から令和2年度で延べ540名受講。) ・「病院勤務の医療従事者研修(医療機関実施型)」を実施した。(平成30年度は9施設431名受講、令和元年度は6施設478名受講、令和2年度は5施設223名受講。令和3年度は、10月末時点で4施設79名受講。) ・かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師等の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員に対し、認知症対応力向上研修を実施した。今年度も同様に実施予定。 	○	・来年度以降も引き続き、左記の取組を継続する予定。なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて実施方法を検討し、医療と介護の連携体制の推進に取り組む。

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
救急医療、災害医療	初期救急医療機関での従事医師や後送病院が安定的に確保できる体制を引き続き、整備します。	・診療業務を委託している公益財団法人大阪市救急医療事業団において、大阪府医師会をはじめ関係機関が参画している運営委員会を設置し、参画者にて連携を図りながら、初期救急医療機関での従事医師や後送病院の安定的な確保ができる体制を確保した。	○	・引き続き、関係機関と連携を図り、初期救急医療機関での従事医師や後送病院の安定的な確保を行う。
	病院前活動と病院後活動の一体的な検証を行える体制を、府とともに検討します。	・消防局や大阪府と連携し、検証会議にて「救急活動検証」及び「実施基準検証」を行うことで、病院前活動と病院後活動の一体的な検証を行える体制を整備した。 ・実施基準検証の検証結果を、救急懇話会に報告し、情報共有した。	○	・引き続き、消防局や府と連携し、検証会議にて病院前活動と病院後活動の一体的な検証を行う。また、その内容につき、救急懇話会やMC協議会と情報共有する。
	救急安心センターの利用促進や予防救急に関する情報発信を行います。また、市民のニーズに応じた応急手当の普及啓発を実施していきます。	・ホームページやラジオなどの媒体や救命講習会、防火訪問などの機会を通じて、救急安心センターや予防救急の広報を行った。 ・救命入門コースや小学校高学年限定のこども救命士認定証を作成するなど、幅広い年代に受講していただく体制づくりを行った。	○	・今後もホームページ等を通じて、救急安心センター事業に対する市民の理解を深め、突然の病気やケガで困った時に役立つツールとしての利用促進を図る。 ・市民や事業者自らが指導者となって応急手当の普及啓発に取り組んでいただけるよう応急手当普及員の育成を推進する。 ・事業所での消防訓練指導実施時に応急手当普及啓発リーフレットを配布するなど積極的な働きかけを行い、更なる普及啓発を図る。
	災害医療協力病院をはじめとした市内医療機関に対して、ハード面やソフト面での充実が図れるよう働きかけていきます。	・市内医療機関に対して、災害時医療への協力依頼及び災害時対応状況調査を実施した。 ・市内医療機関に対して、災害時対応におけるハード面やソフト面の充実・改善が図れるように、災害時対応状況調査結果の情報提供を行った。	○	・来年度以降も、市内医療機関に対して、災害時医療への協力依頼を行うとともに、災害時対応状況調査を実施し、災害時における市内医療資源情報を収集する。また、災害時対応状況調査結果を市内医療機関へ還元することにより、災害時対応におけるハード面やソフト面での充実・改善が図れるように働きかける。
	各区災害対策本部、市災害対策本部、府災害対策本部が医療機関等の関係機関とスムーズに連携が図れるよう、災害訓練等を通じて連携強化に取り組めます。	・府保健医療調整本部と市保健医療調整本部の間での災害訓練を実施した。 ・市保健医療調整本部と区災害対策本部の間での情報連携訓練を実施した。 ・各区の災害時保健医療体制の整備に向けた取組状況や、訓練の実施状況等を調査し、他区の取組を参考にできるよう情報提供や、訓練を見学できる機会を提供した。	○	・来年度以降も、大阪府及び区と連携しながら災害訓練等を実施する。
	災害医療体制が充実できるよう、研修等を活用し、幅広い人材育成に努めます。	・以下の研修に職員を派遣し、人材育成に努めた。 ・平成30年度～令和3年度の外部研修への参加 DHEAT研修(企画運営リーダー研修) 4名 健康危機管理研修(DHEAT研修高度編) 2名 健康危機管理研修(DHEAT研修基礎編) 7名 健康危機管理研修(DHEAT研修特別編) 1名 大阪府主催のDHEAT研修 17名 大阪府主催のDHEAT研修ファシリテータ 6名 ・平成30年度～令和3年度の市内部の研修等 災害対応に関する研修会(区実務者・健康局職員:172名) 災害対応に関する講演会(区実務者・健康局職員等:131名)	○	・来年度以降も、国や府が主催するDHEAT研修等に積極的に参加するなど、幅広い人材育成に努める。

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
周産期医療、小児医療	大阪府周産期医療協議会に参画し、周産期緊急医療体制の中心となるNMCS、OGCSの取組を大阪府と連携し支援します。	・大阪府周産期医療協議会(令和3年度～大阪府周産期医療及び小児医療協議会)に参画し、引き続きNMCS、OGCSの取組に対して、大阪府と連携し支援した。(平成30年度、令和元年度、令和3年度:年1回、令和2年度:年2回)	○	・引き続き、大阪府周産期医療及び小児医療協議会に参画し、周産期緊急医療体制の中心となるNMCS、OGCSの取組について大阪府と連携し支援する。
	母子保健事業や要養育支援者情報提供票の活用等による医療機関との連携により、支援の必要な妊産婦を適時把握し、児童虐待の発生予防等の取組を進めます。	・母子健康手帳交付時面接や乳児家庭全戸訪問、及び医療機関からの情報提供等により支援が必要な妊産婦等を適時把握し、子育て支援室等関係機関と連携しながら専門的家庭訪問支援事業や産後ケア事業等の必要な支援につなげた。 ・令和元年度からは、「大阪市版ネウボラ」の取組として妊娠届出時からの地域担当保健師との顔の見える関係づくりを行い気軽に相談できるよう努めるとともに、出産後早期に母親の赤ちゃんへの愛着に着目したメンタルヘルスの状態を客観的に把握・評価する取組として「赤ちゃんへの気持ち質問事業」を開始した。 ・また、出産後1年を通じてメンタルヘルス支援が重要であり、母の孤立を防ぎ生活する地域で支援することがひいては児童虐待の未然防止となることから、産後ケア事業において、令和3年度からは、従前のショートステイ・デイケアの対象期間を出産後1年未満まで拡充するとともに、新たにアウトリーチ(訪問型)の支援を開始した。	○	・引き続き、さまざまな機会を通じて支援が必要な妊婦、母子等の把握に努め、必要な支援につなげるとともに、子育て支援室等の関係機関と連携しながら児童虐待の発生予防等に取組む。
	小児科医師の確保も含め、小児初期救急医療体制の維持に努めます。	・いつでも安心して小児初期救急医療を受けられるよう、中央急病診療所及び市内6か所の休日急病診療所で、大阪府医師会等と連携しながら、夜間・年末年始・休日の昼間などに診療を実施した。	○	・引き続き、安心して小児初期救急医療を受けられるよう、中央急病診療所及び市内6か所の休日急病診療所で、夜間・年末年始・休日の昼間などに診療を実施する。
	医療的ケア児の在宅医療のために、地域でかかりつけ医を持ち、関係者間で情報共有を図れるよう支援するとともに、成人移行期の医療体制についても検討します。	・医療的ケア児の退院に際し、病院が開催する退院カンファレンスに各区保健福祉センターも参加し、関係機関で情報共有を図った。(平成30年度:53回、令和元年度:45回、令和2年度:59回、令和3年度:17回(上半期))。 ・成人になってからも、地域でのかかりつけ医を持ち、在宅医療を受けられるよう、研修会等を実施するとともに、内科や婦人科、泌尿器科、整形外科等の協力医療機関の拡充を図った。 ・「小児慢性特定疾病児等療養相談会」:移行期支援をテーマにした講演会と個別相談を実施した(年1回開催。令和2年度:30名参加、令和3年度:22名申込あるも中止)。 ・「小児慢性特定疾病児等ケース検討会」:移行期支援が必要な事例への支援について検討した(令和2年度:1ケース13名参加。検討内容を24区保健福祉センターへ情報提供)。 ・「高度な医療的ケアが必要なこどもの在宅療養支援に関する多職種研修会」を開催した(年1回開催。参加者数平成30年度:55名(集合型研修)、令和元年度:60名(集合型)、令和2年度:242名(オンライン形式)、令和3年度:令和4年2月実施予定(オンライン形式))。 ・「大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議」に参画し、関係機関全体で取り組む課題抽出、支援を検討した(平成30年度:1回、令和元年度:1回、令和2年度:3回)。	○	・引き続き、研修会の開催や退院カンファレンスへの参加により、関係者間で情報共有を図る。 ・引き続き、身近なところで地域のかかりつけ医を持ち、必要な診療科が確保できるよう、協力医療機関の拡充を図る。